

2018年9月7日

受益者の皆さまへ

東京都港区愛宕二丁目5番1号
三井住友アセットマネジメント株式会社

グローバル・マルチボンド・ストラテジー（1年決算型） 繰上償還（予定）に関するお知らせ

このたび弊社では標記の投資信託につきまして、信託約款の規定に従い、下記のとおり繰上償還を予定しておりますので、お知らせいたします。

1. 繰上償還予定日

2018年10月30日

2. 繰上償還の理由

「グローバル・マルチボンド・ストラテジー（1年決算型）」は、2013年6月に設定され、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ってまいりましたが、信託約款の繰上償還規定の「受益権の口数が20億口を下回る」状態が継続しております。

今後も受益権口数の増加が見込み難しく、効率的な運用および商品性の維持が懸念されることから、繰上償還することが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、信託約款の規定に従い信託契約を解約し、繰上償還を実施させていただくものです。

3. 書面決議

繰上償還にあたっては、2018年9月10日現在の受益者の方を対象に、2018年10月12日に書面決議を行います。

2018年9月10日現在の受益者の方には「議決権行使書面」等を販売会社よりお送りしますので、2018年10月11日（必着）までに、賛成または反対される旨および必要事項をご記入のうえ、弊社までお送りください。

書面決議において、議決権を行使することのできる受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決された場合、繰上償還を実施します。

以上